

第 7 回 東京都地域年金事業運営調整会議 議事録

日 時：令和元年 7 月 17 日（水）14：30～16：30

場 所：東京都電設工業厚生年金基金会館

出席者：真屋委員長、西村委員、元田委員、宮下委員、久保田委員代理、土屋委員、
清水委員、西崎委員、井上委員、山本委員

発言者：◎＝委員長、○＝委員、●＝日本年金機構（会議事務局）

【 議 事 】

- （１）平成 30 年度 東京都地域年金展開事業の事業実施結果の報告について
 - ① 東京都全体にて実施した取組みについて
 - ② 各年金事務所での取組み事例について
- （２）令和元年度 東京都地域年金展開事業の事業計画（案）について
- （３）その他

事務局より資料に沿って、「平成 30 年度地域年金展開事業の実績報告」「令和元年度地域年金展開事業の事業計画（案）」について説明を行う。

◎ ただいま事務局から、昨年度の事業実績と、それらを基にしたの今年度の事業計画の概要をご説明いただいたところです。新しい取り組み等も含め地域を基盤にした年金事業の活性化、透明性の向上等について、色々と取り組みをされている様子が伝わってきましたが、現実にはそれが目に見える形での成果になかなか結びつかないところに、ジレンマを抱えていらっしゃるのではないかと思います。そういう点も含めまして、委員の皆様のそれぞれのお立場から、年金制度のあり方や業務運営上の課題などについて、日ごろ感じていらっしゃることを、ぜひ自由にご発言ください。いかがでしょうか。

○ 日本年金機構（以下、「機構」という。）には日々事業についてご努力いただいております。感謝申し上げます。

私の立場といたしましては、年金委員の拡大という問題がございます。今までは、年々、年金委員活動支援事業の中にテーマがあり、漠然とした事業計画だったのですけれども、今年度においては、機構発足時の年金委員数に近づけるという数値目標で示されたということは、大いに感謝しているところでございます。厚生労働大臣（以下、「厚労大臣」

という。)は各適用事業所に対する年金委員の委嘱を推奨し、各年金事務所の皆様もご努力するわけですが、年金委員会の立場としては、委嘱した年金委員を年金委員会に加入していただくというところが欠けてしまっていて、どのような方法で結びつけるかという事がここ数年、問題になっています。

委嘱された年金委員に対して、年金委員会に加入していただきたいという案内が全然行われていない、行われるべき方法論も全然見当たらないということがございます。個人情報保護やコンプライアンスがネックとなっており、積極的に動けないという問題があります。厚労大臣の委嘱は個人が受ける委嘱ではありますが、年金委員を各地域の活動に結びつけるために、組織化する必要があると思います。

東京都にも年金委員会が設立されており、我々としても年金委員が、活動するために魅力的な委員会を作らなければいけないということは、重々わかってはいますが、勧誘の方法がどうしてもうまくいきません。年金事務所もお知恵がありましたら、どうぞ委員会へ指導なり、ご支援なりアプローチしていただきたい。年金委員会の活動の中に、年金委員をうまく組み込み、うまくいく方策を追求していただきたいと思います。

- 年金委員の活動において年金委員会の存在が大きいというところは承知しており、私どもとしても各年金委員会にできる限り協力していきたいという思いは持っております。ですが、以前から年金委員会に携わっている方々は、機構になってから、年金事務所の役割というか位置付けが変わったことに対し、非常にもどかしさを感じていらっしゃるということを理解しています。

正直、機構に変わって、年金委員の情報をどこまで提供できるかということについては、今、こういう形でやっていきたいという回答を持ち合わせていないのですが、機構として何がどこまでできるかというのを、改めて本部も含めて整理をさせていただいて、情報提供できる形を考えていきたいと思います。

「この方々が年金委員になりました」と年金委員会へお渡しするのは多分困難というところで、これまで苦慮してきているところです。年金事務所での年金委員を集めた会合等において、何かお知らせすることができるか、どこまでお知らせすることができるかということを含めて、機構本部と確認、整理した上で、その中で最大限、年金委員の委嘱拡大もそうですが、年金委員会を充実させることについても、ご協力させていただきたいと考えております。今、明確な回答がなくて申し訳ないのですが、今後、取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ◎ 先日、とある会合で、機構の水島理事長のお話を聞く機会がございました。その中で、関東地方では、埼玉県、神奈川県、千葉県、東北では、宮城県、秋田県で、地域型年金委員でも年金委員会のような組織ができており、日ごろ、色々と意見交換をすることによって、年金委員としての活動の活性化を図っているということでした。機構としても積極的

な関心を持って、年金委員の方々と協力しながら、年金についての理解を深めていきたいと、理事長が話されていました。私は、大変、印象深くお聞きしました。

ただ今のお話しの中に含まれていたのではないかと思います。年金委員は厚労大臣の委嘱ということで、残念ながら、直接的には機構と結びついていないところもあります。理事長としては、機構と一体化しているのではないかという印象でありましたが、組織化について、機構なり年金事務所が、今の段階では、積極的に関わっていくことが難しいのではないかと、私は感じているところです。

- 年金委員の委嘱拡大というのは、全国的にいわれており、特に地域型の年金委員の減少傾向が止まらない状況だと言えます。

年金委員の設置については、機構法の中で求められておりまして、その委嘱にあたっては、厚労大臣が委嘱する形をとっているものです。先程、お話がありましたが、年金委員会と社会保険協会とで、うまくやっている地域もございますので、これが全国的に拡大していけば、違ってくるのではないかと考えております。また、先行して何かこういうことができるのではないかと試行的に実施するというのも一つの考え方ではないかと思いますので、何かいい方法があれば具体例をもって、年金局、並びに機構本部と、協力連携の方法について、整理していければよいのではないかと考えています。

- 社会保険協会の会員は、基本的に事業主や事業所を管理するグループの方が会員になっていただいております。一方、年金委員は、実務に携わっている方が多いのではないかと思います。そうすると、年金委員がお一人で、色々な動きをしようとすると活動が難しいと思います。

年金委員の活動をカバーしていくには、職域型であれば、事業主の理解を得ることが必要です。社会保険協会の会員となっている事業主の理解が得られれば、非常に動き易くなりますが、社会保険協会の会員になっておらず、あまり社会保険、年金に関心がない事業主や事業所であれば、その中で職域型の委員が一人で動こうとすると、より大変な部分があると思います。そういった意味では、事業所とどのように繋げていくのか、年金委員の集まりにどう加わっていったらいいのか、活動して貰うために一番重要なことではないかと思います。先ほど、年金委員を委嘱したときには年金委員会についても勧奨して貰いたい、というという話がありましたが、少なくとも「年金委員会というものがあること」を年金事務所から存在を知らせて貰いたいと思います。

また、地域型の方が、自治体で説明をしようとすると、自治会との交渉、資料作成し、経費の請求は出来るけれども、自分で経費の請求書をつくらなければならない。こういう仕事を一人でやろうとすると、多分、動けないと思っています。東京で地域型の活動が進んでいないのは、多分、その辺をフォローするところがないからだと思っています。埼玉とか、千葉とか、神奈川では、地域型の年金委員の集まりができています。東京では、今のところ

ろそういう動きがないものですから、地域型の年金委員に職域型の年金委員会へ入っていただいてもよいのではないかという議論もしているところです。

地域型も年金委員会に所属していれば、自治会に対しても、「私はこういう委員会に所属しているという年金委員」という説明が出来ることになります。厚労大臣から委嘱を受けた年金委員であっても、「個人や単独で行っています」となると、地域の方も受け入れ難いところも出てきてしまうと思う。そういった意味では、委員を拡大するのはよいけれども、ある程度フォローしていくことが必要ではないでしょうか。

事業主に協力を求める。年金委員会に入ってもらい、年金委員会としてもフォローする、情報交換をする。そういうことがないと、委員を増やしても動けない形になってしまうのではないかというのが心配です。そのようなフォローがあれば、ボランティア精神がある方々ですから、色々な動きを取組んでくれると思います。今は、そのフォローができていないからうまく動いていないのではないかという感じがします。職域型の年金委員が減ってきていますが、実は社会保険協会の会員も減ってきているので、社会保険協会でも力を入れて進めていかなければいけないと思っています。事業所が年金事務所に協力をするという形もありますし、その辺りに関することも含めて、機構として何かPRをする場合に、一般広報だけではなくて事業主を通じて流すことが、ある意味効果的になるのではないかと思います。そういうところで、社会保険協会をツールとして使ってもらいと非常に有難いと思っており、色々と連携して事業を行っていただければと思います。

- 私からは啓発のことでお聞きし、またご意見申し上げたいと思っています。こうやって、葛飾や立川での取組みや年金セミナー事業のお話しをおうかがいしていると、大変感心させられることが多いと思います。特に、高校生に一生懸命啓発をされています。啓発に対して結果は、アンケートでは大変良くなっています。きちんと分析できていると思っております。

ご意見として申し上げたいのは、何故高校なのかなという部分です。多分、学生免除等を含めてのことでしょうけれども、先程、税務署とコラボレートされているという話がありました。税務署では、小学校から税のお話しする機会をつくっている状況であり、積極的に都や県のレベルの教育委員会だけではなく、市区町村のレベルの教育委員会にお話しして、さらに校長会にお話しをされて、学校に出向いています。

実は、小・中学校は地域の拠点になっており、この小・中学校を取り組みの対象とすることで、学生だけではなく地域に知られていく、そしてそのことで、年金委員についても知られていくことになるのではないかと思います。

年金事務所は、教育委員会や市区町村でお見掛けしないので、なかなかその辺のところまでは啓発を考えていらっしゃるのか、ということをお聞きしたい。ただ、人的に難しいのかなと思うところもあります。先日、私も申請書などを年金事務所にお送りするために訪問したのですが、大変お忙しい様子でとても声をかけられる状況ではない

というのをよく存じ上げているので、その辺のところをどうお考えなのかお聞きしたいと思います。

- 年金セミナーの関係については、まず対象とする学生に関しては、基本的には大学、または短大、学生納付特例の対象となる方を中心に実施していきたいとしているところですが、しかし、大学につきましては、年金セミナー開催の協力を依頼はさせていただいているのですが、実際には開催に結びつかないというところがありまして、その次に 20 歳に近い高等学校の生徒を対象として、セミナーを実施させていただいているところでございます。高等学校より若い中学校、小学校の学生となりますと、年金と関わりを持つまでの年数が大分開いてしまいますので、例えば高等学校 3 年生であれば、翌々年くらいからは対象となってきますので、身近なところで、数年後には公的年金が関係してくる高等学校も対象として、年金セミナーを開催させていただいているところでございます。

地区における教育委員会等についてお話しがありましたが、地域の小学校、中学校の教育委員会というところに関しては、現在、機構では主として対象としていないところもあって、お話しにおうかがいしていないところではあるのですが、高等学校に関しては、東京都における高等学校の教育指導担当課にご協力をいただいておりますので、また私立学校も東京都の中に関係する部署があるとお聞きしておりますので、今後は協力依頼をさせていただきながら、年金セミナーをぜひ行わせていただけるようお話ししていきたいと考えております。

- 都立高等学校における立場としては、こちらの資料にありますように、確かにすべて都立高校というわけではないのかもしれませんが、回数も非常に多く、しかもアプローチの方もかなり増えているということがあります。また、セミナーを実施する前と後で、かなりの効果が得られているというところは、ここに書いてある通りだと思うのですが、どのようなセミナーが行われているのか実際に見てみたいという気がします。

セミナーと聞くと、一方的に講義を受けるイメージがありますが、これから学習指導要領が新しく変わっていき、授業の中では、主体的に活動することがメインになってくると思います。その中で、年金制度がどのような制度なのかを伝えることも重要ではありますが、セミナーにおいて、どのような形で子供たちに考えさせる場面を作るか、子供たちに考えさせる場面、自分で考えたり、グループで考えたり、意見を出し合ったり、そういった活動の場面ができると、学校へのアプローチもやりやすくなるのではないのでしょうか。

ただ単に制度についての話をするだけではなくて、子供たちに考えて発表させるという場面を作って、主体的に活動する場面、学びというものをもっとより深く行える場面を考えていただくということをお伝えしていただければ、もしかしたら、あまりいい返事もらえなかった学校でも、変わっていくのではないかと思います。

例えば、子供たちに「どこまで考えさせるか」ですけど、今、この中で話題になった「どうやったら公的年金の周知や広報活動を広められるか」ということについて、高校生の立場から「年金が重要だということを広めていくために、こんな活動が重要ですよ」という発想を出し合って、グループで討議をしながら、もしかしたら結論は出ないかも知れないですけども、意見を出し合うことで公的年金に関しての知識をより深めていくということが可能になってくるのではないかと感じています。

また、保護者や教員に関するセミナーというのも、資料の 8 ページにある都立高校関係者や、PTA に関係する方々を経由し、何とか学校に関係を持ち連携できる場面を模索することが、よりよい解決策なのではないかと思います。

- 大学の立場ということで、意見、感想を述べさせていただきたいと思います。委員のお話をいただいた後、この会議に参加する前に年金セミナーを知り、私の担当する福祉国家科目の授業にて 6 月の末に年金セミナーを大学に来て実施していただきました。アンケートを取っていただいた結果、年金のイメージがセミナー受講前後で上がっていたということがあり、学生の理解が深まったと思います。

この会議の委員についてお話をいただいて、初めて年金セミナーを実施していることを知ったのですが、大学側にも年金セミナー等に対するニーズはあるけれども、なかなかそこに結びつかない。知られていないと思うのです。

大学の場合は、関係する科目を担当している教員と接点を持てると、わりにスムーズに開催に行きつき易いかと思います。大学の総合窓口でアプローチしても、総合窓口から教員へ取り繋ぐことはないため、たどり着きにくい。担当教員に結びつけることが重要と思われる。

もう一つは年金の相談について。大学生の年齢ですと、もう年金に加入していますので、本人が困っていることの助言を受けたいというニーズもあります。年金セミナーの中で、年金相談を個別に設けていただくのも意味があると思います。年金セミナー以外の機会に年金相談を開催することも重要です。大学の場合、学園祭を利用して相談ブースを開いていただくと、学生も行くと思いますし、親御さんも出向いていくと思います。

もう一つのルートとしては、保護者会、PTA が考えられます。先程のご意見と同じで、保護者会で、年金セミナーを開くほどの時間は取れるかどうかは難しいですけど、年金相談という形で設けることはできるのではないかと思います。

色々な形で周知したり、相談を受けることによって、抱えている問題が解決に向かっていく糸口になると思います。年金についてこのような活動をしている、年金セミナーを実施しているということを一般的には知る機会すらないという状況なので、色々な場面でアピールすべきで、それが制度の周知につながるのではないかと思います。

- いろんな活動をされているというのがよくわかりました。数字とかを見ていると、限られた人数で、例えば年金委員が地域でどこまでできるのか、というのは、100 名程度で東京都全部をカバーするのはなかなか難しいので、地域との連携をどうするのかといったことをしっかり進めていかないと、その方々だけでは厳しいのかなと思われます。自治体との連携はどういった形でやっておられるのだろうかというのが一つ疑問です。

おそらく、広報の動きは二つあるのではないかと、聞いていて思いました。一つは、若い方に年金をよく理解していただいて、「20 歳からしっかり働いてしっかり納付してください。そうすると将来こうなります。もし納付できないときはこういう条件で保険料免除などがあります。」ということを知っていただくということ。もう一つは、実際に受給される年代の方に対しての相談、広報であって、これはおそらく性格が違う。そのところを分けて、それに見合った形の広報を進める必要があるのではないかなと思われます。後者の方はおそらく、街頭相談なのか、もう少し年金事務所の機能などをしっかりPRして、「こういったときにはこういう相談をしてください。」といったことを、広報していくほうがよいのかなと思います。少し整理して実施した方がよいのではと思いました。

また、地域ですから、人が関与するというのは、非常に大切な制度だと思いますけれども、一方で限られた人で色々な方へ伝えたり、あるいは相談を受けたりするためには、ICT（情報通信技術）を使わないと、これからの時代は多分対応できないのではないかなと思われます。若い方もICTを使った広報というものに対しては、反応する場面もありますので、その辺りの取り組みをどのようにこの活動の中に組み込んでいかれようとしているのか、方向性などがあれば、お聞かせいただければと思います。

- 先程、ご意見が出ていますように教育部門との連携という部分では、小中学生ですと、対象となる年齢がより先だとのお話がありましたけれども、この取り組みでご紹介いただいた保護者へのアプローチといったところでは、小中学校、教育委員会へのアプローチも保護者へのアプローチにつながるものかなと思います。そういった意味では、各自治体の年金担当課長を窓口にしていただきながら、教育委員会との連携、また町内会、自治会など、地域を支援している課につなげていただくのはどうかと思います。

一方で、教えていただきたいなと思うところは、資料でご説明いただきました各エリアでの特徴的な取り組みといったところでは、「すぎなみフェスタ」での窓口ブースだとか、区民祭りへの年金相談ブースの設置、町内会への広報活動をご紹介いただいておりますが、特に区民祭りへのブース設置で、都内の自治体でどのくらい実施しているところがあるのでしょうか。

また、町内会への広報活動で、例えば年金セミナー、こういった説明会を開く際に、どのくらい的人数規模を範囲として開催していただくことができるのか、何か目安があれば、教えていただければと思います。今後こういった取り組みができるのか模索していく中で参考にできればと思っています。

○ 今回の事業をうかがっていると、学生等を対象とした年金セミナーの充実が必要ではなかろうかと思います。国民年金基金の加入員の中で20歳代の方々は、ほぼ親が掛け金をご負担されています。従って30歳代以降より、若干掛け金の負担が重くなっているということもございます。親が子供の面倒を見ている状態が、現在の年金制度で、いずれは親の年金から子供の保険料を納める感じになってしまうことも、本当に出てきてしまうのかなというの也有ります。先程、教育の部分でも子供に“考えさせる”年金セミナーの取り組みをおっしゃられたものですから、本人が考えて、年金をどのように自分の中に取り込んでいくのかということ、年金セミナーを通じて、しっかりやっていただくのがよいのかなと思います。継続は力なりではないですけれども、引き続きの取り組みをお願いしたいと思っております。

● 年金セミナー事業の関係のご意見を様々いただいたところでございます。色々なご提案等もいただいておりますので、今後、取り入れられる部分を、検討した上でぜひ取り組んでいきたいと思っております。一方で、昨年度の会議でお話がありましたが、年金事務所にあまり手広く実施し過ぎてしまうと、事業としてうまく回らなくなってしまうところもございます。出来るところ、取り組めるところを、しっかりとよく見極めて取り組んでいきたいと考えております。委員のみなさまにご協力をお願いすることもございますので、その際はぜひよろしくお願いいたします。

広報活動の関係につきましては、各自治体でのイベントにてどのくらいの数がとのお話しがありましかれども、参考資料1に、広報活動に取り組んだ回数を掲載させていただいております。郵便でのご案内や、投げ込みをした回数も若干含まれておりますが、目安としての実施数と見ていただければと考えております。

もう一つの質問（説明会等の規模）の件については、この場では、すぐにご回答ができないため、後程お知らせをさせていただきたいと思っております。

● 年金委員につきまして、総じて、皆様がおっしゃられた通り、お一人で活動をするとなると限界があるし、なかなか難しい面があるというのが実情でございます。組織化が必要だというご意見もごもっともでございます。

職域型については、まず、年金委員会への協力に関しては、委員の方の情報を提供するというのは難しい面がございますが、例えば、当面、年金事務所の方で出来ることとしては、委員の委嘱をする際に、年金事務所にお越しいただいて、委嘱状の交付式等を行っている年金事務所もございます。その際に、口頭で委員会という組織があることをお話しするくらいは出来るのではないかなと思っております。

あとは、研修会の開催通知ですが、委員の方に対しては、どの年金事務所も通知していると思いますが、担当の一社員が業務時間中に出席されるわけですから、事業主の方に対

しても併せてお知らせして協力を求めることが必要だと思います。また、各委員会の支部長にもきちんと別段で周知して協力を求めなければいけないと思っています。その点につきましては、各年金事務所で今後の研修を開催する際に取り組んでもらいたいと思っています。

また、地域型については、皆様、市区町村の委員からのご意見いただいているところですが、自治体、市区町村の役所の皆様に、地域型の年金委員がどなたであるかといったお知らせをしないといけないと思っています。それは全国の年金委員の集まりの際にも出されていた課題であり、これも個人情報の部分で行くと難しい面があるのですけれども、そこがクリアされないと、地域での活動そのものがスタートできないということもございします。その点については、機構本部でも、必要性は認識していますので、どのようにして各自治体様に地域型年金委員を認識してもらうかという取り組みは重要なところでございます。各年金事務所で管轄の市区町村様に、地域型年金委員を紹介するとしても単発に取り組んでは、うまくいかないということもあり、組織的に施策として行っていく方がより効果的になると思いますので、その点については、機構本部とも連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

- 東京都の取り組みとは別ですが、「わたしと年金」のエッセイがありますよね。チラシでは中学生以上の方を対象としていますけれども、この年齢を下げるというか、別に小学生枠を設けるとか、そういうことはないのでしょうか？小学生でも「わたしと年金」みたいな形で書いてもらえればよいのではないのでしょうか。それにより、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんと話をすることができるとか、おじいちゃんとおばあちゃんは、おそらく孫に対して年金について悪く言わないだろうと思われるので、小学生の感性で年金のことをおじいちゃんおばあちゃんから勉強してもらう活動があったとすれば、高校になったときにもう少し関心を持ってもらえることにもなると思います。

先程、税務署では小学生から実施しているという話がありましたけれども、感性としてそういうものを刷り込みしておけば、だいぶ違うのではないかと思いますので、年齢を下げるというよりも、小学生対象の作文コンテストを作ってみてはよいのではないかと考えており、これは提案として、よろしくお願いします。

- 年金委員会の件につきましては、ただいま事務局よりご配慮いただきまして、厚労大臣の委嘱の際に、年金委員会の紹介を口頭くらいならば出来るのではないかというお言葉をいただきました。それを是非、実施いただければ有難く思います。いずれにしても何か突破口がないと、年金委員会での宣伝活動、勧誘活動というのは、ほとんどストップしてしまう。社会保険庁の時代は、年金事務所にて委員会事務局の対応をいただいていたので、ある意味一体化していたわけです。少なくとも、当時は委嘱されると、即委員会に入るように率先して年金事務所が取り組んでいた経緯があるわけです。機構に

なり、非常に厳しい状況で、現在に至っているわけですが、何かしら糸口をつかみまして、今後充実した活動に結び付けていければと思いますので、ぜひお知恵を拝借し、ご指導をお願いしたいと思います。

先程、お話しに出ましたが、年金制度の教育、PR活動等の対象年齢ということについては、年金というのは非常に奥行きが深いのですが、関心が低いと思います。物心がついたときから年金を理解できる教育制度、徹底したPR活動によって、終始徹底した指導が必要ではないかという気がいたします。

「老後 2000 万円問題」というのが世間を騒がしておりますけれども、年金制度に対する不安を煽って、政争の具にするような意見にもっていかれますと、非常にさびしい。年金は日本の福祉の最たるもので、みんなで今後どうすればいいかを考えて、将来に向けて安心できる年金制度を確立するのが本来の目的だと思うのです。そういう面においても、PR、年金制度に対しての考え方、これは徹底して周知・啓発に取り組んでいただきたいです。

- ◎ 私が最初（2013 年 12 月）この会議に出席したときに、東京都の地域型年金委員の人数はおそらく 10 数名、あるいは 10 名に達していなかった状況で、私を含め多くの方々が驚いた次第です。それが現在は、30 年度末で 107 名まで増えてきている。活動の実態はともかく、大変ご苦勞なさって、適材の方を掘り当て、委嘱されたということではないかと思います。東京都における年金受給者と被保険者の数からすれば、とてもこの 107 という数は褒められたものではありませんが、スタート時点からすれば、徐々にではあるけれども増えてきているという気がいたします。次は地域型年金委員の方々に、もちろん職域型年金委員も含め、これからどういう活動をしていただくのかということについての具体策を、しっかりと機構本部なり年金事務所で関係機関とも協議しながら検討していただきたいものです。それが大きな課題の一つです。

そこから今日の色々な議論が発展し、年金セミナーの開催の在り方、その他の広報活動、エッセイの募集などにもつながる新しい方向性がみえてきそうです。年金に関する教育を浸透させていく上で、非常に重要ではないかと思います。もちろん教育となりますと、大学を始め、教育機関が、様々な形で協力あるいは連携して、国民の生活の安定にとって、最も重要な公的年金のあり方について、国民すべてが考える土壌づくりにしっかり取り組んでいく必要があります。

私のこれまでの仕事との関係で申しますと、年金その他について、実務的なことはほとんど知らなくて、「公的年金とは何か」「社会保障とは何か」を頭の中でこねくり回しながら、ときどき、それを文章にして過ごしてまいりました。そういう点からいたしますと、この会での議論は、本質と実際とを結びつけていく上での非常に貴重な媒介項ではないかと思います。今のところ、年に 1 回しか開催されていませんので、なかなかここでの議論の成果がその後どんなふうに事業の運営に反映されているのかわかりにくい面はあ

りますが、いずれにいたしましても、年に 1 度は前年度の活動実績を知り、自分たちの意見がどう反映されてきたのかを検証できる場ということで、今日はこれまで以上に、この会議の意義を深く認識したところです。

その上で、一言、二言注文をつけさせていただきます。運営会議資料の 8 ページに、実施した事項の下から 3 行目のちょうど真ん中に、「都立高校関係者のOB」となっています。なぜOGが入っていないのか。皆さんご存じのように、日本では男性と女性の平均寿命の違いが 6 歳あまりあります。つまり私の視点からすれば、年金は実は男性よりも長生きをする女性にとって非常に重要な制度で、女性を年金の中でどう位置づけていくのか、機構や厚生労働省にはもっと考えていただかなくてはなりません。

今、こんなことをお話ししながら思い出しました。最初、私がこの会議に出席したときは、東京都の年金事務所長として出席されていた女性は 1 人か 2 人であったと記憶します。それから比べますと、今は、年金事務所でも状況が変わってきているのが、一目瞭然です。細かいことのようにですが、こういった意識が、男女平等とか、男女共同参画といいながら、本当のところは欠けている部分を、私自身も含めて反省しなくてはならないのではないのかという気がいたしました。

もう 1 点、10 ページ、葛飾区の取組内容のタイトルに『かつしか 区民大学「知って得する年金講座」』とあります。得するということは、その裏側には損をすることもあることを暗示している、と私は思います。公的年金制度で損をするなどあってはならないし、得をすることもないはずです。年金損得論は、色々なところで議論をされていますが、私は、年金損得論については基本的に賛成できないという立場を、ずっと貫いてきています。公的年金について議論をする場合、特に公的な機関がそれについて何か標語を提示する場合、確かに多くの人たちの関心を引くという意味では、得をする、損をするという表現は、わかりやすくはありますけれども、得とか損とかという部分だけが独り歩きをすると、場合によっては公的年金制度の根幹を揺るがすことになるのではないかと案じられます。

そうかと思うと、エッセイ募集のチラシには、「賞状の授与並びに記念品を贈呈します。」とあります。いまだき、どんな記念品かわかりませんが、記念品がもらえるから応募しようという人は多分いないだろう。もしこういった賞とか記念品で応募件数を増やそうとするならば、一般の人たちにもっと魅力を感じてもらえる記念品、あるいは賞状等をお考えになってはどうでしょう。昨年度の数を見ますと、その前年等と比べて、そんなに人数が増えているようにも思えません。毎年、1,000 名を少し超える程度の応募があると聞いています。場合によってはエッセイなどではなくて、どこかの保険会社が行っている「サラリーマン川柳」とか、もっと気軽に応募できる形で、エッセイ募集の企画を拡大していく、あるいは柔軟に変更していくという発想があってもよろしいのではないですか。日ごろ文章を書きつけていない方にとって、1,000 字から 2,000 字の文章を書くというのは、重い作業になるはずで、これはすぐにどうこうということではありませんが、頭の隅に置いて今後検討してください。

本日は委員の皆様方には熱心にご討議いただき、ありがとうございました。機構本部及び年金事務所の皆様には、今日、委員の方々からお出しいただいたご意見ご提案等をしっかりと受け止めていただき、今後の事業にこれらをぜひとも反映させていただければ、と思います。よろしくお願いします。

※ 16時30分閉会

【ご意見の中における照会事項】

Q1. 限られた人で色々な方々を対象に周知活動または相談を受けるために、これからの時代はICT(情報通信技術)を使わないと、対応できないのではないかと思います。若い方もICTを使った広報に対しては、反応する場面もありますので、その辺りの取り組みも並行して、どのようにこの活動の中に組み込んでいかれようとしているのか。その辺りの方向性などがあれば、お聞かせいただければと思います。

A1. ICTによる広報は、全国的な内容に関するものに限定されますが、「日本年金機構ホームページ」や「ねんきんネット」等について、日本年金機構本部で実施しております。現在、日本年金機構では情報セキュリティ対策の強化を推進しており、情報漏洩防止の観点から地域や県の代表を含めて年金事務所におけるインターネット接続環境の規制がなされているため、地域独自でICTによる広報を実施できる環境にございません。ご意見につきまして機構本部にもお伝えし、年金事務所における地域年金展開事業においてICTによる広報をどのように組み込んでいくことができるか検討してまいります。

Q2. 町内会への広報活動について、特に区民祭りへのブース設置において、都内の自治体でどのくらい実施しているところがあるのか。

A2. すべての実施について把握は出来ておりませんが、確認できました内容をお知らせします。お祭りなどのイベントは、杉並区・世田谷区・足立区で設置をさせていただいており、大田区では成人式の式典会場にて、ご協力いただいております。

Q3. 年金セミナーや制度説明会を開く際に、どのくらいの人数規模を範囲として開催していただくことができるのか、何か目安のようなものがあれば、教えていただきたい。

A3. 開催は、基本的に年金事務所から講師を派遣して実施しており、開催先の会場や施設状況によって規模は変動いたします。昨年の実施状況では、小規模の場合で20～60名、中規模で100～300名、大規模で500～1000名を対象に実施しております。なお、複数教室での同時開催は最大で8クラス同時を実施しておりますが、開催時期によっては、同時開催数を増やすことも可能です。具体的には個別にご相談いただき調整しております。